

指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和6年度)

[illegible]

指定管理者管理運営状況（令和3年度～令和6年度）						
指定管理者管理運営状況						
年度	指定管理者			指定管理期間		
R6年度	滋賀県視覚障害者福祉協会			令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
R5年度						
R4年度						
R3年度						
成果情報		R3	R4	R5	R6	備考
利用可能日数(単位:日)		239	240	240	240	
年間利用人数(単位:人)		7,742	8,147	9,234	9,183	
1日あたり利用人数(単位:人/日)		32.4	33.9	38.5	38.3	
年間収入(単位:円)		41,858,001	42,273,246	41,857,767	43,109,720	
1日あたり収入(単位:円/日)		175,138	176,139	174,407	179,624	
収入・支出実績 (単位:円)		R3	R4	R5	R6	備考
収入①		41,858,001	42,273,246	41,857,767	43,109,720	
施設利用収入		0	0	0	0	
指定管理料		41,853,000	42,271,630	41,853,000	43,107,012	R6は物価高騰等対策
その他収入		5,001	1,616	4,767	2,708	
支出②		41,858,001	42,273,246	41,857,767	43,109,720	
人件費		34,166,460	34,243,221	34,832,956	36,172,082	
施設管理費		4,122,979	4,445,337	4,097,873	4,100,807	
事業費		3,568,562	3,584,688	2,926,938	2,836,831	
収支 ①-②		0	0	0	0	
モニタリング実施状況(令和6年度)						
報告書の別	内 容					
年度報告	年次事業報告書(令和7年4月報告)					
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)					
実地調査	令和6年10月、令和7年3月 実施					
実地調査等の概要	【令和6年10月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る 取組、管理業務を適切に実施するための体制等について、書類や従業員ヒアリング等により確認し、 適正に実施されていることを確認した。 【令和7年3月】 令和6年10月と同様に実地調査を実施 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る 取組、管理業務を適切に実施するための体制やハラスメント防止措置等について、書類や従業員ヒア リング等により確認し、適正に実施されていることを確認した。 ハラスメント防止措置および関係規程の整備の徹底するよう依頼。 【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。					
利用者ニーズの把握						
手法・実施時期	交流会、アンケート、意見箱					
実施内容	・毎年センター利用者に対してアンケート調査を実施 ・講座参加者に対して随時のアンケート調査を実施 ・三者(利用者、ボランティア、職員)交流会による意見交換会の開催 ・意見箱設置(常時)					
調査結果	・定例のアンケート調査や講座ごとのアンケート調査の結果、また、センター利用者、ボランティアおよび職員が参加する三者交流会の場での意見交換、さらに意見箱などを活用して、利用者の意見や要望などを聞き取り、職場会議等で議論しながら、改善に努めている。					
工夫・成果のあった点、運営上の課題						
・「滋賀県県有施設点検マニュアル」に従って点検、保守を実施するとともに、照明器具の交換など小修繕等を適切に行うことで、良好な状態を維持している。 ・保守期間が終了して交換部品が確保できなかった玄関内側自動ドアは、令和4年度に駆動部分の取り換えを行い、現在稼働している。 ・建物内通路に視覚障害者用誘導マットを設置して、利便性と安全性の向上を図っている。また、上履きを廃止し、利用者の利便性を向上させた。 ・建物建設後40年以上、増改築後20年以上が経過しており、特に空調設備については、老朽化が進み、メーカーによる部品保証期間も過ぎており、部品在庫のない箇所が故障した場合は稼働できなくなるおそれがある。 ・屋根についても傷みがひどく、雨漏りしている箇所もあり、建物の長期保全面だけでなく、利用者の障害特性を踏まえると転倒事故等の未然防止の面からも早期の修繕等が必要。						